

「愛南町戻りがつお支援金」の創設について

プレスリリース愛総発第 25 号

令和 8 年 1 月 14 日

愛南町役場 企画財政課 政策推進室

人口減少対策として、愛南町で育った若者定住の支援制度として、「愛南町戻りがつお支援金」を創設しました。内容は下記のとおりです。

記

1 対象者

令和 7 年度以降に成人（18 歳）になる日において、愛南町に住民登録しており、以下の要件をすべて満たす者

- ・最終の学校を卒業後、引き続き本町に住所を有し居住する者、
若しくは最終の学校等を卒業後、10 年以内に町に住民登録し居住する者
※町内に居住後、転出した時点で対象外となります。
- ・町税等の滞納がない者（申請者の世帯全員）
- ・町の奨学金・奨学金返済支援制度を利用していない者

2 支援金の金額

単年交付額 50,000 円 総交付額（10 年間）500,000 円

3 支援金の交付方法

愛南町に 1 年間（4 月～3 月）住民登録し居住したことを条件に、翌年度、町へ支援金を申請した場合、支援金総交付額 500,000 円の 10 分の 1 である 50,000 円を 10 年間にかけて交付します。

（支援金の交付申請は、毎年必要）

【お問い合わせ先】 企画財政課政策推進室 室長 桑原 真也
主幹 好岡 英樹
〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420
TEL0895-73-7075 FAX0895-72-1227